

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月27日

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 眞 吾

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っている。)

【事務連絡者氏名】 法務本部コンプライアンス部長 船山 邦彦

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都千代田区神田和泉町1番地

【電話番号】 03(3835)5535

【事務連絡者氏名】 法務本部コンプライアンス部長 船山 邦彦

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所

(東京都千代田区神田和泉町1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第167回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役26名選任の件

取締役として、足立直樹、金子眞吾、高宮城實明、降矢祥博、大湊 満、長山芳幸、熊本優一、大久保伸一、前田幸夫、伊東 厚、垣谷英孝、新井 誠、磨 秀晴、佐久間国雄、野間省伸、三井清治、松田直行、佐藤暢晃、杵村勝博、伊沢太郎、江崎純生、山野泰彦、小谷友一郎、岩瀬 浩、山中紀夫、中尾光宏の26名を選任するものであります。
なお、佐久間国雄、野間省伸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第2号議案 当社株式の大規模買付に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件

企業価値向上ひいては当社株主全体の利益の保護の観点から、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議に基づき導入し、直近では平成22年6月29日開催の当社第164回定時株主総会の決議により更新(以下、更新後の対応方針を「現対応方針」といいます。)した現対応方針を、更新するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
足立直樹	457,888	61,128	73		可決(87.19%)
金子眞吾	483,859	35,157	73		可決(92.13%)
高宮城實明	484,647	34,372	70		可決(92.28%)
降矢祥博	484,809	34,210	70		可決(92.31%)
大湊満	484,821	34,198	70		可決(92.31%)
長山芳幸	484,829	34,190	70		可決(92.32%)
熊本優一	484,729	34,290	70		可決(92.30%)
大久保伸一	484,818	34,201	70		可決(92.31%)
前田幸夫	484,842	34,177	70		可決(92.32%)
伊東厚	484,831	34,188	70		可決(92.32%)
垣谷英孝	484,829	34,190	70		可決(92.32%)
新井誠	484,848	34,171	70		可決(92.32%)
磨秀晴	484,849	34,170	70	(注) 1	可決(92.32%)
佐久間国雄	363,882	155,182	25		可決(69.29%)
野間省伸	417,307	101,757	25		可決(79.46%)
三井清治	484,828	34,191	70		可決(92.32%)
松田直行	484,837	34,182	70		可決(92.32%)
佐藤暢晃	484,844	34,175	70		可決(92.32%)
杵村勝博	484,843	34,176	70		可決(92.32%)
伊沢太郎	484,763	34,256	70		可決(92.30%)
江崎純生	484,841	34,178	70		可決(92.32%)
山野泰彦	484,853	34,166	70		可決(92.32%)
小谷友一郎	484,844	34,175	70		可決(92.32%)
岩瀬浩	484,851	34,168	70		可決(92.32%)
山中紀夫	485,952	33,067	70		可決(92.53%)
中尾光宏	485,953	33,066	70		可決(92.53%)
第2号議案	334,594	184,336	159	(注) 2	可決(63.71%)

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち、議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、議案の可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数については、加算しておりません。